

9 国別国際交流協定締結先機関 2007/5/1現在

国名 大学・学部 研究科・研究所等	アメリカ 合衆国	カナダ	コスタ リカ	ブラジ ル	韓国	中国	台湾	ベトナム	シンガ ポール	インド ネシア	モンゴ ル	オース トラリ ア	英国	フラン ス	ドイツ	デン マーク	スイス	ノル ウェー	ス ウェー デン	フィン ランド	ジンバ ブエ
大学	13	6	1	2	2	6	2	1	1	1	1	2	4	3	3	1		2	1	1	1
神学部					1												1				
社会学部						1								1	1						
経済学部														1	1						
総合政策学部						2						1									
社会学研究科						1															
商学研究科													1								
司法研究科	5																				
経営戦略研究科	1								1			1	3								
産業研究所															1						
言語教育研究センター	1													1	2						
計	20	6	1	2	3	10	2	1	2	1	1	4	8	6	8	1	1	2	1	1	1

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。